



# 令和 8 年 5 月 募集

# 加古川市職員募集要項



## 【申込受付期間】

令和 8 年 **5 月 1 5 日** (金) 午前 9 時から令和 8 年 **5 月 2 8 日** (木) 正午まで

## 1 試験区分・採用予定人員・受験資格

【採用予定年月日】 **令和 9 年 4 月 1 日**

試験区分	採用予定人員	年齢要件	受験資格
事務職	3 5 名程度	平成 1 1 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	大学（短期大学を除く）を卒業した人又は来年 3 月に卒業見込みの人
事務職 (経験者)		昭和 6 2 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	大学（短期大学を除く）を卒業した人で、令和 8 年 5 月 1 日現在で民間企業等（官公庁含む）における正社員としての職務経験年数が 4 年以上ある人
事務職 (就職氷河期世代)	若干名	昭和 4 9 年 4 月 2 日 から昭和 6 0 年 4 月 1 日までに生まれた人	大学、短期大学、高等専門学校、専門学校又は高等学校を卒業した人
技術職	1 5 名程度	平成 9 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	大学、短期大学、高等専門学校又は専門学校で土木に関する専門課程を修了して卒業した人及び来年 3 月に卒業見込みの人
		昭和 5 3 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	土木施工管理技士（1 級又は 2 級）、技術士・技術士補（建設部門、上下水道部門又は総合技術監理部門）又はシビルコンサルティングマネージャ（R C C M）の資格を有し、令和 8 年 5 月 1 日現在で民間企業等（官公庁含む）における正社員としての土木に関する職務経験年数が別表の①～③のいずれかに該当する人
	若干名	平成 9 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	大学、短期大学、高等専門学校又は専門学校で建築に関する専門課程を修了して卒業した人及び来年 3 月に卒業見込みの人
		昭和 5 3 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	建築士又は建築施工管理技士（いずれも 1 級又は 2 級）の資格を有し、令和 8 年 5 月 1 日現在で民間企業等（官公庁含む）における正社員としての建築に関する職務経験年数が別表の①～③のいずれかに該当する人
幼児教育士	1 5 名程度	平成 1 1 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する人（来春資格免許取得見込みの人を含む）
幼児教育士 (経験者)		昭和 5 9 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有し（来春資格免許取得見込みを含む）、令和 8 年 5 月 1 日現在で、保育士、幼稚園教諭又は保育教諭としての職務経験年数の合計が、別表の①～③のいずれかに該当する人
保健師	若干名	平成 9 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	保健師免許を有する人（来春資格免許取得見込みの人を含む）
保健師 (経験者)		昭和 5 6 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	保健師免許を有し、令和 8 年 5 月 1 日現在で、保健師としての職務経験年数が 4 年以上ある人

- (1) 地方公務員法第16条(欠格条項)のいずれかに該当する人は、いずれの試験区分も受験できません。  
(学校教育法第9条に該当する人は、幼児教育士の試験を受験できません。)
- (2) 受験申込みは1試験区分に限ります。また、申込受付後の試験区分の変更はできません。
- (3) いずれの試験区分においても、受験申込書の記載事項に不正があることが判明した場合、各区分における受験資格に該当しない事実が発覚した場合、職務経験年数が不足する場合及び職務経験年数の確認が取れない場合は、合格を取り消します。
- (4) 「大学」には、学校教育法により「大学卒」と同等と認められるものを含みます。「短期大学」には、学校教育法により「短期大学卒」と同等と認められるものを含みます。また、「専門学校」は「修業年限2年以上の専修学校の専門課程」を指します。
- (5) 「民間企業等（官公庁含む）における正社員としての職務経験」とは、会社員、公務員（任期の定めがあるもの及び当市での職務経験を除く。）、団体職員、自営業者等として1年以上継続して勤務した期間が該当します。**アルバイト、パートタイマー、臨時職員等の正社員以外として勤務した期間及び休業（育児休業、介護休業、傷病休職等）していた期間は、職務経験に含めることはできません。**なお、継続する1年以上の職務経験が複数ある場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- (6) 「保育士、幼稚園教諭又は保育教諭としての職務経験」とは、保育園、幼稚園又はこども園等において、保育士、幼稚園教諭又は保育教諭として3ヶ月以上継続して勤務した期間が該当します。また、継続する3ヶ月以上の職務経験が複数ある場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。なお、**休業（育児休業、介護休業、傷病休職等）していた期間は、職務経験に含めることはできません。**
- (7) 幼稚園教諭免許については、令和9年4月1日時点で有効なものを有していることが採用の条件となります。
- (8) 幼児教育士は児童福祉法第18条の36第3項の規定に基づいて保育士特定登録取消者管理システムのデータベースを、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律第7条第1項の規定に基づいて特定免許状失効者管理システムのデータベースを活用します。その結果、児童生徒性暴力等を行ったことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。  
また、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律の施行を踏まえ、特定性犯罪の前科の有無を確認します。特定性犯罪の前科を有することが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (9) 「保健師としての職務経験」とは、保健師として週30時間以上かつ6ヶ月以上継続して勤務した期間が該当します。また、継続する6ヶ月以上の職務経験が複数ある場合には通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。なお、**休業（育児休業、介護休業、傷病休職等）していた期間は職務経験に含めることができません。**
- (10) 同一職種における試験区分の選択については、職務経験年数を満たす場合、経験者採用でのみ受付を行います。なお、経験者採用の場合、初任給の基準が異なり、経験者採用の方が初任給は高くなります。
- (11) 合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

〈別表：職務経験年数〉

卒業区分		年数
①	大学を卒業した人	4年以上
②	短期大学、高等専門学校又は専門学校を卒業した人	6年以上
③	高等学校を卒業した人	8年以上

## 2 職務内容

職種	主な職務内容
事務職	一般事務
土木職	道路、下水道等の設計及び施工監理等の専門的業務
建築職	施設の設計、施工監理及び建築指導行政等の専門的業務
幼児教育士	保育園・幼稚園・こども園等での保育業務及び幼児教育業務
保健師	保健指導等の専門的業務

### 3 求める人物像（職員採用方針）

- ① 常に学び続ける向上心を持った人物
- ② 多様な価値観を認める寛容さを持った人物
- ③ 謙虚な姿勢を持った人物

採用前の知識・経験等から培われた潜在力に着目し、採用後の伸びしろがある人物を「求める人物像」として定めています。

### 4 受験申込（申込みはインターネットによる申込みのみです。）

(1) 受験の申込みは、市ホームページから「加古川市職員採用試験受験申込み」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に登録してください。

【申込受付期間】

**令和8年5月15日（金）午前9時から5月28日（木）正午まで**

●申込手順は以下のとおりです。

- ① 申込サイト（パブリックコネクト）への「会員登録」を行ってください。
- ② 「会員登録」の完了後、申込サイト（パブリックコネクト）に作成されるマイページにログインして「プロフィール登録」を行ってください。
- ③ 「会員登録」、「プロフィール登録」の完了後、申込サイト（パブリックコネクト）の各試験区分から受験申込みを行ってください。

※受験手続の詳細については、市ホームページ掲載の「受験申込方法及び注意事項について」を確認してください。

●申込時には以下の項目について、入力いただきます。（それぞれ400字以内）

- ① 加古川市職員を目指そうと思った理由について記載してください。
- ② あなたの強みは何ですか。その強みを加古川市のどのような職場でどのようにいかすことができると考えますか。具体的に教えてください。
- ③ あなたが、チームとして取り組んだ中で、失敗した（もしくは後悔している）経験と、そこから学んだことや、その後の変化について教えてください。

●障がいのある人で、配慮が必要な人は申込サイト（パブリックコネクト）上の「試験等の配慮（自由記述欄）」に入力してください。

(2) 以下の場合、人事課まで連絡ください。（連絡先は最終頁に記載しています。）

- ・申込（エントリー）完了後に、登録されたメールアドレスに「エントリー完了のお知らせ【パブリックコネクト】」の電子メールが届かない場合
- ・その他申込方法等に関する質問がある場合
- ・「会員登録」の内容に変更がある場合

※原則、電話にて受け付けますので、午前9時から午後5時まで（平日正午から午後1時まで及び土・日・祝日を除く。）に問い合わせてください。

※受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、いかなる理由であっても受験できません。（受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があります他、受付期間終了の直前は、サーバが混み合うおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。）

※使用される機器や通信回線の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。

(3) **試験日時等の受験に関する案内を申込サイト（パブリックコネクト）から電子メールで通知します。**申込後に申込サイト（パブリックコネクト）から退会した場合やメールアドレスの誤入力等により、電子メールを受信できず、受験できなかったときは、一切責任を負いませんのでご注意ください。

## 5 採用試験の流れ

日程等		職種・試験科目（経験者等を含む）			
		事務職	技術職	保健師	幼児教育士
1 次 試 験 ※ 1	① «全職種» <b>6月4日(木)</b> <b>～14日(日)</b> のうちいずれか1日 【テストセンター】	適性検査（SPI3） ※ 能力検査（言語的理解、数量的処理、論理的思考等）及び性格検査			
	② «保健師» <b>6月26日(金)</b> <b>～29日(月)</b> のうち指定する1日  «事務職» <b>7月3日(金)</b> <b>～6日(月)</b> のうち指定する1日 【加古川市役所 または周辺施設】	集団面接		個人面接 面接シート ※2	
	2 次 試 験	<b>7月17日(金)</b> <b>～21日(火)</b> のうち指定する1日 【加古川市役所 または周辺施設】※4	個人面接 面接シート ※2	個人面接（最終面接）	実技試験（模擬保育）※3 個人面接（最終面接）
3 次 試 験	<b>8月7日(金)</b> <b>～10日(月)</b> のうち指定する1日 【加古川市役所 または周辺施設】	個人面接（最終面接）			

- ※1 1次試験は、①を終え基準点以上の方のみ②を実施します。（技術職及び幼児教育士は①のみです。）  
①の結果及び②の試験日程は6月19日（金）に発表予定です。発表した旨は申込サイト（パブリックコネクト）から送信し、郵送は行いません。
- ※2 試験科目とは別に個人面接（最終面接）の参考資料として使用します。（内容は試験当日に発表します。）
- ※3 6月19日（金）に実技試験（模擬保育）の課題内容をホームページで発表します。（模擬保育には楽器演奏、歌唱があります。）
- ※4 幼児教育士の2次試験は、市立幼稚園等にて実施する場合があります。

### 【最終合格発表日について】

技術職、保健師及び幼児教育士は8月上旬、事務職は8月下旬を予定しています。

**悪天候等の影響により、試験日時等が変更となる場合があります。**

**変更になる場合は、市ホームページでお知らせします。**

## 6 筆記試験

試験科目	時間	内容
適性検査（SPI3）	65分	能力検査（言語的理解、数量的処理、論理的思考等）及び性格検査

≪1次試験（適性検査）の流れ≫

### ① 受験番号等の受信

受付完了した方全員に、登録いただいたメールアドレスにSPI受検依頼メールを送付します。

※ 6月3日（水）正午までにメールが届かない場合は、同日午後5時までに必ず人事課へご連絡ください。

### ② 1次試験（適性検査）の受検

SPI受検依頼メールを確認後、6月4日（木）から6月14日（日）の期間に、テストセンター（リクルートが運営するSPI試験会場）または自宅等で、受験者が選択する日に受検してください。

≪SPI受検の流れ≫

- （1）登録のメールアドレスに受検依頼メールが届きます。
- （2）「能力検査」を受検する会場（テストセンターまたはオンライン会場）及び都合のよい日時を自分で仮予約します。
- （3）仮予約後、「性格検査」（自宅のパソコン等）を受検します。なお、「能力検査」の受検予約は「性格検査」が完了するまで確定されませんので注意してください。
- （4）予約した日にテストセンターまたは自宅等で「能力検査」を受検します。

◆ SPIテストセンター会場の場所や予約方法、受検方法等はSPIのサイトにて確認ください。

(<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/about.html>)

≪SPIに関する問合せ先≫

テストセンターヘルプデスク

電話 0570-081818

営業時間 午前9時～午後6時（土曜日、日曜日及び祝日含む毎日受付、ただし年末を除く）

※ 電話は、パソコン等の操作ができる状態でおかけください。

## 7 試験結果の開示

この試験の結果については、所定の書面により開示を求めることができます。

開示を請求する場合は、受験者本人であることを明らかにできる書類（受験票、運転免許証等）を持参のうえ、受験者本人が直接請求してください。電話、郵送等による請求はできません。

請求できる人	開示内容	開示期間	請求先及び開示場所
不合格者	1次試験：総合順位 2次及び3次試験：総合得点及び総合順位	各合格発表の日から1ヶ月間	人事課人事係

## 8 採用

令和9年4月1日に採用する予定です。ただし、卒業見込みの人、学士の学位を授与される見込みの人又は資格免許取得見込みの人については、卒業、学士の学位授与又は資格免許取得が採用の条件となります。

また、合格者の辞退等に備え、合格基準を満たした方について、補欠合格とする場合があります。

## 9 給与

(1) 初任給（地域手当を含む） ※ 初任給（地域手当を含む）は、採用前の経歴に応じて決定します。

### ●新卒の場合

事務職・技術職・幼児教育士		保健師	
大学（4年制）卒	247,104円	大学（4年制）卒	285,064円

### ●社会人経験4年の場合（全期間、民間企業等で正社員として勤務した場合）

事務職・技術職・幼児教育士		保健師	
大学（4年制）卒	273,416円	大学（4年制）卒	306,696円

### ●社会人経験8年の場合（全期間、民間企業等で正社員として勤務した場合）

事務職・幼児教育士		保健師	
大学（4年制）卒	292,552円	大学（4年制）卒	321,152円
技術職			
大学（4年制）卒	299,520円		

※ 民間企業等での職務経験の換算方法等、採用前の経歴の取扱いについては職種や試験区分ごとに異なる部分もあるため、上記の初任給は一つの目安としてご参照ください。

### (2) 諸手当

「加古川市職員の給与に関する条例」の定めるところにより、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当及び勤勉手当等を支給します。

◎ 令和8年度の期末・勤勉手当支給率：4.65月分

※ 採用後、最初に支給される期末・勤勉手当については、勤続期間に応じて一部割落ちがあります。

#### 例：事務職（経験者）の場合

本人 34 歳（事務職（経験者）採用）、子ども 2 人を扶養しており、大学（4年制）卒で民間企業等における正社員として 12 年間勤務。

賃貸住宅（家賃 80,000 円）に居住し、自家用車で通勤（片道 8 km）

基本給 307,300円 扶養手当 26,000円

住居手当 28,000円 通勤手当 4,200円

支給合計： 378,832円（地域手当を含む）

#### 例：土木職（経験者）や建築職（経験者）の場合

本人 40 歳（土木職（経験者）採用）、子ども 2 人を扶養しており、大学（4年制）卒で民間企業等における正社員として 18 年間勤務。

賃貸住宅（家賃 80,000 円）に居住し、自家用車で通勤（片道 8 km）

基本給 350,100円 扶養手当 26,000円

住居手当 28,000円 通勤手当 4,200円

支給合計： 423,344円（地域手当を含む）

なお、(1) 及び (2) については、令和 8 年 4 月 1 日現在の内容であり、今後の給与改定等により変更になる場合があります。



採用試験申込はこちら



職員採用パンフレットはこちら

市役所外観



加古川市総務部人事課人事係（本館 5 階）

〒675-8501

加古川市加古川町北在家 2 0 0 0 番地

TEL (079) 427-9139 (直通)

ホームページ：http://www.city.kakogawa.lg.jp